ＪＣＴＸ　減ＣＯ２（ゲンコツ）伝承塾　２０１２年度　第１期企画

東京都環境確保条例　適用事業所のための

実務者講習会　開催のご案内

◆東京都で、2010年4月から、全国初の総量削減義務を伴う環境確保条例が施行され、エネルギー使用量が 1,500kl/年以上の事業所は、地球温暖化対策報告書の作成とその履行が義務付けられました。

◆対象事業所は、サイト全体のCO2総量削減のため、運用改善や省エネ設備導入によって、削減目標達成に努力し、なお目標未達の場合には、中小企業の省エネ活動で創出されるカーボンクレジット等も活用し、義務を履行することが求められています。これは、「カーボンニュートラル」※の要求とも言えます。

◆今回の実務者講習会では、なかなか実務面で理解しにくいポイントを、東京都検証主任者や東京都認定の省エネ診断専門家を中心に専門講師陣がわかりやすく講習します。

◆条例適用事業所のみなさま、この条例を、「義務」というより、むしろ低炭素化経営を実現する「機会」としてとらえてみては、いかがでしょうか。適用義務のない中小事業者にも、受講をお勧めします。

■日程とプログラム

◆第１回：２月２９日（水）１３：００～１６：３０

１．東京都環境確保条例の意図と全体像解説

２．地球温暖化対策報告書作成のポイントと作成演習

３．適用事業所の事例紹介＆質疑応答

◆第２回：３月９日（金）１３：００～１７：００

１．削減義務履行に使用できる４種のクレジットとは

２．中小クレジットと再エネクレジットについて ※

３．排出量取引の仕組みと活用法＆質疑応答

◆第３回：３月１６日（金）１３：００～１７：００

１．省エネ診断専門家から見た省エネ設備導入の勘所

２．ＣＯ２データ計測の要点＆検証機関によるチェックのポイント

３．各種省エネ補助金活用の手引き＆質疑応答

※カーボンニュートラルとは

企業などのCO2排出総量を自助努力や他からのクレジット調達で差し引きゼロにすることを言います。

※中小クレジットとは

中小企業が省エネ設備導入等によってCO2を削減し、発生するクレジット

※再エネクレジットとは

太陽光（熱）、風力、地熱、水力、バイオマスで発電した電力の購入で発生するクレジット

■募集要項

◆会場：日本ＩＢＭ本社事業所会議室（東京都中央区日本橋箱崎町）：アクセス方法は裏面参照

◆受講料：３回受講の場合は 24,000 円（税別）、スポット参加は１回あたり 10,000 円（税別）です。

◆申込方法：裏面の受講申込書にご記入のうえ、ＦＡＸまたは、メールでお申込みください。

■事業所への出前講習も受け付けています。お問合せください。

【申込み・問合せ先】

■申込先：株式会社日本環境取引機構・東京情報センター

東京都中央区京橋１－８－１３　花月ビル２階

電話０３－６２２８－６２４４　　ＦＡＸ０３－３５６１－１１４０

専用メール：gen-co2@jctx.jp

ホームページ： http://www.jctx.org/

東京都環境確保条例　適用事業所のための
実務者講習会　参加申込書

参加ご希望の方は事務局までお申し込みください。（定員になり次第締切らせていただきます。）

FAX:03-3561-1140　または　メール返信　（下記アドレスまで）

参加企業・団体名		
申込責任者		
所属部署/役職	／	
連絡先所在地		
電話/FAX	／	
メールアドレス	@	
受講申込欄		受講者名・所属・役職
□　スポット受講希望	□第1回:2月29日（水）	
	□第2回:3月　9日（金）	
	□第3回:3月16日（金）	
□　3 回連続受講希望		

メール申し込み先:（gen-CO2@jctx.jp）までお送りください。

会場：日本ＩＢＭ本社事業所（１階受付で受講票をお見せのうえ入館手続きをしてください）

住所：東京都中央区日本橋箱崎町 19-21
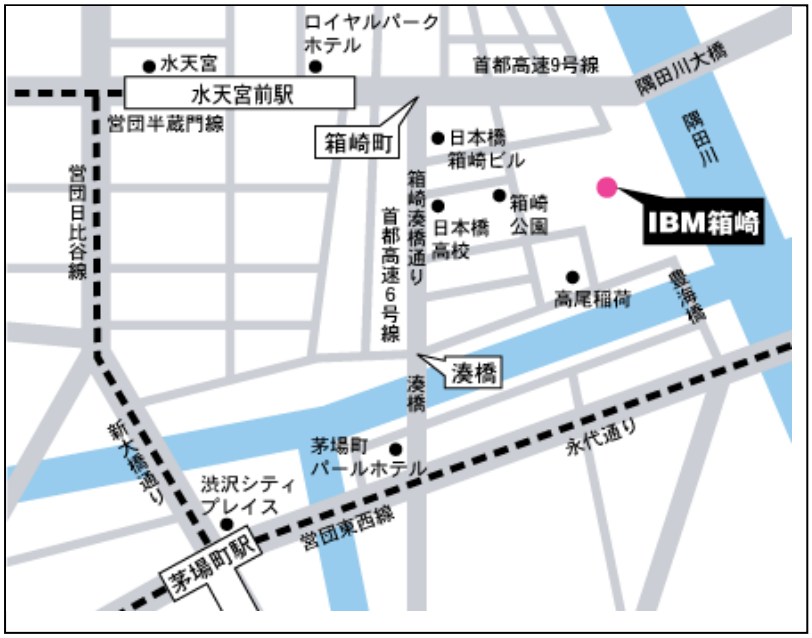
最寄駅：東京メトロ東西線／東京メトロ日比谷線、茅場町駅 4 番 b 出口　徒歩 7 分
東京メトロ半蔵門線　水天宮前駅 2 番出口　徒歩 3 分
東京メトロ日比谷線　人形町駅 1 番出口　徒歩 12 分
都営浅草線　人形町駅 A4 または A5 出口　徒歩 12 分